



福祉だより

令和8年1月
緑丘学区福祉委員会

【緑丘学区の現状（令和7年4月1日現在）】

人口：11,309人 65歳以上：2,796人（高齢化率24.7%）
介護認定者：473人 世帯：4,943世帯 人口/世帯：2.3人

少子・高齢社会、核家族化、人手不足など、これからの地域社会がどうなるのか不透明です。5年後、10年後の緑丘学区を考えてみませんか。

1 学区福祉委員会（以下、「委員会」という。）と地域福祉計画について

- ① 岡崎市は「孤独死」防止等を目的に、平成10年から各学区に委員会の設置を進め、現在は市内46か所に設けられています。
- ② 委員会は「自分たちの地域は、地域で見守る」、「地域の困りごとは、関係機関と連携しながら地域で解消を図る」とするボランティア組織です。
- ③ 緑丘学区委員会には、総代会、老人クラブ、民生児童委員会などから42名が参画し、それぞれの立場で、住民と関係機関の「つなぎ役」、「アンテナ役」として活動しています。
- ④ 委員会は社会福祉協議会や地域包括支援センター等と協力しながら、主に第4次福祉計画（令和4年度～8年度）に掲げる福祉活動を行っています。
「自助」「共助」「公助」でいえば、主に「共助」に該当するものです。
- ⑤ 令和8年度は、第4次福祉計画の最終年度であり、第5次福祉計画（令和9年度～13年度）を策定する年度になります。
- ⑥ 第4次福祉計画を振り返るとともに、第5次福祉計画に「現在困っていること」、「今後取り組みたいこと」等を記載し、学区全体が同じ方向に向かうことを期待します。
- ⑦ 第5次福祉計画への提案等があれば、福祉委員にご連絡ください。

2 高年者センター岡崎

（以下、「とはなす」という。）

（1）近くて遠い「とはなす」

→困った時の「とはなす」

少子・高齢社会を迎え、
認知症対策、孤独・孤立対策、
老老介護、8050介護、ヤ
ングケアラー等、いろんな課題が生じています。

高年者センター岡崎（美合町）



所在地

〒444-0802
愛知県岡崎市美合町字下長根2番地1

電話番号

0564-55-0116

E-mail

konensharofuku@okazaki-fukushi.or.jp

昨年秋、地域にとって必要不可欠な社会資源である「とはなす」を視察し、認知症、介護保険等について受講したので、その概要を報告します。

(2) 研修目的

- ① 高齢者だけの世帯や一人暮らし高齢者が増えている。
- ② 要介護・認知症になっても、住み慣れた地域で暮らすことができるようにするには、どうしたらよいか。

(3) 「とはなす」の施設概要

① 老人福祉センター

講座・イベント、大浴場、レストラン、喫茶コーナー、ふれあいショップ、みんなの活動広場、卓球・バンパ、ビリヤード、囲碁・将棋・麻雀、キッズコーナーヘルストロン、図書室・ゲーム、新聞・テレビ等
子どもから高齢者まで、楽しく過ごすことができます。

② デイサービス

③ 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）

要介護認定者が、在宅サービスを適切に利用できるよう相談にのります。毎月、自宅を訪問し、居宅介護サービス計画書（ケアプラン）を作成します。

④ ヘルパーステーション岡福

⑤ 地域包括支援センター

- ・介護保険法の改正（平成17年）により新設
- ・主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士などの専門家が介護・福祉・保険・医療などの相談に応じ、地域住民を支えます。

・主な業務

- ア 介護予防ケアマネジメント：要介護にならないように予防支援
- イ 総合相談：必要なサービスや制度の紹介
- ウ 権利擁護：成年後見制度活用のサポートや虐待防止
- エ 包括的・継続的ケアマネジメント：地域ケア会議の開催、ケアマネ支援

⑥ ゆとりの里：有料老人ホーム

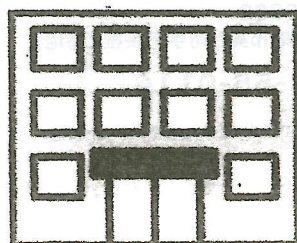
⑦ 養護老人ホーム：措置入所施設

等が集まる複合施設です。

*「人が集い」、「日々を楽しむ」「世代を結ぶ」「心豊かに学ぶ」場所が「とはなす」です。

*子どもから高齢者まで、岡崎市内にお住まいの方なら誰でも利用でき、入館は無料

改めまして、とはなす岡崎（高年者センター岡崎）とは？



とはなす岡崎

レクリエーションや学びの講座や活動の場であり、憩いの場所となる施設です。またデイサービス、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、老人福祉センター、訪問介護の機能も備わっています。各種講座などのほか、イベントなども随時開催していますので、お気軽にお立ち寄りください。



3 介護保険制度について

- ① 「介護の社会化」等を目的に、平成12年に介護保険法が施行
 - ② 保険者は市町村
 - ③ 介護サービス受給者は、65歳以上で介護が必要と認定された人
 - ④ 要介護ごとに支給限度額が設定され、枠内で介護サービスが受けられます。自己負担は、所得に応じて1～3割
 - ⑤ 介護サービス計画（ケアプラン）の作成者
 - ア 要介護：居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）
 - イ 要支援：地域包括支援センター
 - ⑥ 介護給付
 - ア 居宅介護サービス
 - ・訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）、短期入所生活介護（ショートステイ）、訪問介護等
 - ・福祉用具貸与、居宅介護住宅改修、居宅介護支援（ケアプラン作成）、特定施設入居者介護（有料ホーム等）
 - イ 施設サービス
 - ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護医療院
 - ウ 地域密着型サービス
 - ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護
- *サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）は、「高齢者住まい法」の改正（平成23年）で創設。介護保険施設ではないが、提供されている介護サービスは介護保険制度による給付が多い。

4 認知症について

- ① 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日施行）
目的：認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。

② 接し方のポイント

- ア まずは見守る イ 余裕をもって対応する
- ウ 声をかける時は一人で エ 後ろから声をかけない
- オ 相手に視線を合わせてやさしい口調で
- カ おだやかに、はっきりした滑舌で
- キ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応

③ 生活のポイント

- ア 1日3食 バランスよく食べよう
- イ 人と積極的に交流し、活動的な生活を送ろう
- ウ 適度な運動をしよう

認知症サポーター養成講座標準教材

認知症を学び
地域で支えよう



エ 身体と一緒に脳も活動させよう

④ MCI (軽度認知障害)

ア 何度も同じことを尋ねる

イ 新しい家電の使い方を覚えるのに時間がかかる

ウ 約束を忘れることが増えた

など、気になったら医者相談を

*認知症の人は、「何もわからない」のではなく「できることは多い」し、「やりたいことは一杯ある」のです。

*少しだけ手を貸してあげれば、地域で暮らすこともできます。ご近所の支え合いが求められます。

5 孤独・孤立対策について

① 早死のリスクが50%高くなります。

② 「人と人との繋がり」が弱い日本 先進国の中でも日本は孤独な人が多い。

③ 孤独・孤立による問題

ア 親族が遠方、耳が遠く電話もできない、毎日ほとんど会話がな

イ 優しく話しかけてくる悪質業者に騙されやすい。

ウ 体調が悪い時、支援する人がいない

④ 孤独・孤立が起こる原因

ア 家族・親族とのコミュニケーションの減少

イ 近所の人とのコミュニケーションの減少

ウ 新たなつながりを作る機会の減少

エ 助け合いの文化が弱い

⑤ 孤独・孤立をなくすために

ア あいさつや声掛け

イ 訪問活動でつながりの強化

ウ 助け合い、SOSを出しやすい地域づくり

エ 居場所づくり、集いの場づくり

オ 情報の発信と共有



【おわりに】

*これから迎える少子・高齢社会には、いろいろな問題が生じるでしょう。それらを解決するのに必要なのが「地域の支え合い」です。

* 委員会は、社会福祉協議会、高年者センター岡崎等の協力・支援を受けながら、地域福祉の向上に努めてまいります。

* 学区の皆様には、「地域力向上」にご理解・ご協力をお願いします。

令和8年1月 文責 緑丘学区福祉委員会 委員長 杉浦守人

(090-1755-9716)